

# 子ども・子育て支援対策調査 特別委員会報告資料

令和3年4月22日

報告事項件名	頁
(教育指導部) なし	
(学校運営部) なし	
(子ども家庭部)	
(1) 社会福祉法人南流山福社会の状況について・・・・・・・・・・	2

( 教育委員会 )

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和3年4月22日

件名	社会福祉法人南流山福祉会の状況について
所管部課名	子ども家庭部 私立保育園課、子ども施設指導・支援担当課 福祉部 福祉管理課
内容	<p>令和2年12月に東京都が実施した日ノ出町保育園（運営主体：社会福祉法人南流山福祉会）の特別指導検査の結果について、令和3年3月11日付けで法人に結果を通知し、改善指導を行ったとの情報提供があった。加えて、今後の社会福祉法人南流山福祉会への対応について報告する。</p> <p><b>1 東京都による特別指導検査の結果</b></p> <p><b>(1) 計算書類を適正に作成すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総勘定元帳の期末残高と計算書類の金額が一致しておらず、計算書類は正しく記帳された会計帳簿に基づいて作成されたとは言い難い。</li> <li>・ 不正確な計算書類のため、他拠点区分間の貸借についても正確な金額が確認できない。</li> <li>・ 領収書等証憑書類に基づいて総勘定元帳に記載すべきだが、証憑書類が一部確認できない。</li> <li>・ 法人内に第三者委員会を立ち上げ、適正な計算書類が作成できない原因と正確な資金の流れを解明し、正確な計算書類を作成し提出すること。</li> <li>・ 令和元年度の実地検査結果について、改善するよう東京都から社会福祉法人南流山福祉会へ再度通知。</li> </ul> <p><b>2 これまでの日ノ出町保育園の会計処理の状況について</b></p> <p><b>(1) 日ノ出町保育園の不適切な支出について</b></p> <p>平成25・26年度、日ノ出町保育園の不明瞭な支出を園会計へ返還することについて、返還の内容を明らかにした書類を3月末までに区へ提出するよう求めた。令和2年3月までは返還を確認している。</p> <p><b>(2) 平成28年度日ノ出町保育園への運営費過払いについて</b></p> <p>平成28年度の運営費の支払いについて、積算時に区側の単価設定に誤りがあり、足立区が4,824万円を過剰支出していたことが平成29年6月に判明した。令和3年3月で返済が完了した。</p> <p>※ P5～8参照</p>

### 3 千葉県の指導検査等について

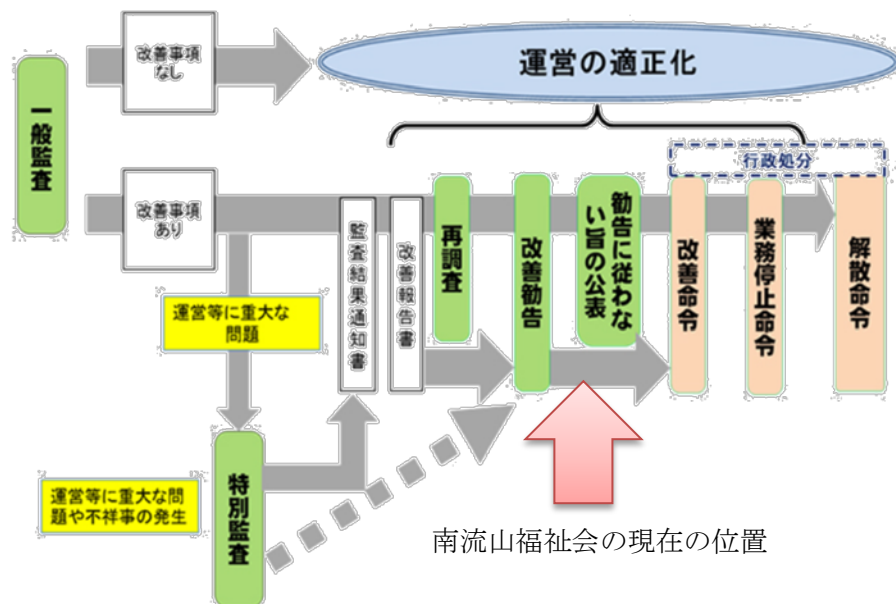
#### (1) 千葉県の指導検査の結果等について

- 令和2年1月6日に千葉県が以下の改善勧告を行った。
  - ① 社会福祉法人会計基準等に従い計算書類等を適正に作成し、法令及び定款に定める承認手続きを行い、法令に定める届出を行うこと
  - ② 経理処理について、社会福祉法人会計基準及び関係通知等に従い行うこと
  - ③ 評議員会及び理事会等による適切な内部統制がなされる体制を整備すること
- 令和2年8月21日に勧告に従わない法人として千葉県が公表した。

#### (2) 千葉県流山市の保育園について

- 令和3年2月1日付けで千葉県流山市の認可保育園を学校法人に譲渡した。その結果、現在運営している保育園は、日ノ出町保育園のみ。

#### 指導監督の流れ



厚生労働省のホームページ

社会福祉法人に対する指導監督 [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_13295.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13295.html)

	<p><b>4 スケジュール</b></p> <p>(1) 定款変更の手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定款変更の手続きを足立区に行う。</li> <li>・ 足立区が定款変更の認可を行う。← 令和3年4月末頃</li> </ul> <p>(2) 法人からの改善報告の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都の改善報告提出期限 令和3年4月12日</li> <li>・ 千葉県の改善報告提出期限 令和3年4月19日</li> </ul> <p>(3) 改善命令について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 足立区長の定款変更認可後は、法人の改善状況によって改善命令を出すことになる。</li> </ul>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>東京都と連携し、日ノ出町保育園に対して改善指導を行う。同時に、本件違反事項が法人運営に起因するとともに、法人全体の会計経理の在り方の改善を要することから、福祉部（法人本部が千葉県流山市から足立区に変更されることに伴い、社会福祉法人の所轄庁が足立区長となる）と子ども家庭部が連携し、法人に対し適切な措置をとるよう強く要請していく。</p>

# 平成28年度運営費合計(単価修正前)

## 日ノ出町保育園

### 1. 国基準支弁額

No.	項目等	単価	人員	金額
1	0歳児(標準時間)	193,290	180	34,792,200
2	1歳児(標準時間)	106,920	237	25,340,040
3	2歳児(標準時間)	106,920	453	48,434,760
4	3歳児(標準時間)	43,330	428	18,545,240
5	4歳児(標準時間)	34,780	422	14,677,160
6	5歳児(標準時間)	34,780	442	15,372,760
7	0歳児(短時間)	0		
8	1歳児(短時間)	103,660	3	310,980
9	2歳児(短時間)	103,660	27	2,798,820
10	3歳児(短時間)	40,070	52	2,083,640
11	4歳児(短時間)	31,520	46	1,449,920
12	5歳児(短時間)	31,520	38	1,197,760
13	所長設置加算	3,220	2,328	7,496,160
14	3歳児配置改善加算	8,550	480	4,104,000
15	減価償却費加算	0		
16	賃借料加算	0		
17	冷暖房費加算	110	2,328	256,080
18	事務職員雇上費	270	2,328	628,560
19	主任保育士専任加算	1,490	2,328	3,468,720
20	療育費加算A	0		
21	療育費加算B	190	2,328	442,320
22	施設機能強化推進費	770	194	149,380
23	入所児童処遇特別加算	5,380	194	1,043,720
24	小学校接続加算	490	194	95,060
25	栄養管理加算	610	194	118,340
26	第三者評価受審加算	770	194	149,380
27	減額調整分	0		
国計①			2,328	182,955,000

### 2. 足立区扶助要綱

#### (1) 児童処遇向上等に関する事業

No.	項目等	単価	人員	金額
1	0歳児	7,360	180	1,324,800
2	1歳児	223,230	240	53,575,200
3	2歳児	7,050	480	3,384,000
4	3歳児	8,240	480	3,955,200
5	4歳児	8,240	468	3,856,320
6	5歳児	8,240	480	3,955,200
7	発達支援加算	130,000	24	3,120,000
8	産休代替職員費	0		
9	地域活動事業費	#DIV/0!		500,000
10		0		
計②			2,328	73,670,720

#### (2) 零歳児保育事業

No.	項目等	単価	人員	金額
1	保健師の配置	522,200	12	6,266,400
2	調理員の増配置	396,460	12	4,757,520
3	嘱託医手当	330,120	1	330,120
4	0歳児保育推進加算	0		
5		0		
計③				11,354,040

#### (3) 11時間開所保育対策事業

No.	項目等	単価	件数	金額
1	保育士加算	475,830	24	11,419,920
2	パート保育士加算	132,080	111	14,660,880
3	暖房費加算	10,000	5	50,000
4		0		
計④				26,130,800
区小計⑤(②+③+④)				111,155,560

児童数内訳					
年齢	区内			館外	合計
	標準	短	小計		
0歳	180	0	180	0	180
1歳	237	3	240	0	240
2歳	453	27	480	0	480
3歳	428	52	480	0	480
4歳	422	46	468	0	468
5歳	442	38	480	0	480
合計	2162	166	2328	0	2328

### 3. 法外援護実施要綱分

No.	項目等	単価	件数	金額
1	寝具費	3675	39	143,325
2	保育所行事用経費	295	1,164	343,380
3	牛乳・間食代(3歳児以上)	913	1,428	1,303,764
4	牛乳代(3歳児未満)	450	900	405,000
5	発達支援加算	74808	24	1,795,392
6	嘱託医手当	0		
7	検食費	237	292	69,204
8	布団消毒費	142	390	55,380
9	職員給与改善費	4824	396	1,910,304
10	運営充実費	1600	2,328	3,724,800
11	ゴミ処理費	13600	12	163,200
12	備品充実費	137900	1	137,900
13	園外保育バス借上費	#DIV/0!		162,000
14	非常通報装置維持管理費	0		
15	衛生検査費	0		
16	夏期アルバイト	0		
17	アレルギー加算	0		
18	時短非常勤加算	#DIV/0!		244,296
22		0		
21		0		
22		0		
零歳児保育月齢ひき上げ				
23	用務員パート加算	125700	11	1,382,700
24	非常勤保育士加算	157000	11	1,727,000
25	賠償保険料増額加算	2792	1	2,792
計⑥				13,570,437

### 4. 延長保育事業

当月分延長保育加算額⑦	4,577,000
-------------	-----------

総合計(①+⑤+⑥+⑦)	312,257,997円
--------------	--------------

## 平成28年度運営費合計(単価修正後)

### 日ノ出町保育園

#### 1. 国基準支弁額

No.	項目等	単価	人員	金額
1	0歳児(標準時間)	193,290	180	34,792,200
2	1歳児(標準時間)	106,920	237	25,340,040
3	2歳児(標準時間)	106,920	453	48,434,760
4	3歳児(標準時間)	43,330	428	18,545,240
5	4歳児(標準時間)	34,780	422	14,677,160
6	5歳児(標準時間)	34,780	442	15,372,760
7	0歳児(短時間)	0		
8	1歳児(短時間)	103,660	3	310,980
9	2歳児(短時間)	103,660	27	2,798,820
10	3歳児(短時間)	40,070	52	2,083,640
11	4歳児(短時間)	31,520	46	1,449,920
12	5歳児(短時間)	31,520	38	1,197,760
13	所長設置加算	3,220	2,328	7,496,160
14	3歳児配置改善加算	8,550	480	4,104,000
15	減価償却費加算	0		
16	賃借料加算	0		
17	冷暖房費加算	110	2,328	256,080
18	事務職員雇上費	270	2,328	628,560
19	主任保育士専任加算	1,490	2,328	3,468,720
20	療育費加算A	0		
21	療育費加算B	190	2,328	442,320
22	施設機能強化推進費	770	194	149,380
23	入所児童処遇特別加算	5,380	194	1,043,720
24	小学校接続加算	490	194	95,060
25	栄養管理加算	610	194	118,340
26	第三者評価受審加算	770	194	149,380
27	減額調整分	0		
	国計①		2,328	182,955,000

#### 2. 足立区扶助要綱

##### (1) 児童処遇向上等に関する事業

No.	項目等	単価	人員	金額
1	0歳児	7,360	180	1,324,800
2	1歳児	22,230	240	5,335,200
3	2歳児	7,050	480	3,384,000
4	3歳児	8,240	480	3,955,200
5	4歳児	8,240	468	3,856,320
6	5歳児	8,240	480	3,955,200
7	発達支援加算	130,000	24	3,120,000
8	産休代替職員費	0		
9	地域活動事業費	#DIV/0!		500,000
10		0		
	計②		2,328	25,430,720

##### (2) 零歳児保育事業

No.	項目等	単価	人員	金額
1	保健師の配置	522,200	12	6,266,400
2	調理員の増配置	396,460	12	4,757,520
3	嘱託医手当	330,120	1	330,120
4	0歳児保育推進加算	0		
5		0		
	計③			11,354,040

##### (3) 11時間開所保育対策事業

No.	項目等	単価	件数	金額
1	保育士加算	475,830	24	11,419,920
2	パート保育士加算	132,080	111	14,660,880
3	暖房費加算	10,000	5	50,000
4		0		
	計④			26,130,800
	区小計⑤(②+③+④)			62,915,560

年齢	区内			館外	合計
	標準	短	小計		
0歳	180	0	180	0	180
1歳	237	3	240	0	240
2歳	453	27	480	0	480
3歳	428	52	480	0	480
4歳	422	46	468	0	468
5歳	442	38	480	0	480
合計	2162	166	2328	0	2328

#### 3. 法外援護実施要綱分

No.	項目等	単価	件数	金額
1	寝具費	3675	39	143,325
2	保育所行事用経費	295	1,164	343,380
3	牛乳・間食代(3歳児以上)	913	1,428	1,303,764
4	牛乳代(3歳児未満)	450	900	405,000
5	発達支援加算	74808	24	1,795,392
6	嘱託医手当	0		
7	検食費	237	292	69,204
8	布団消毒費	142	390	55,380
9	職員給与改善費	4824	396	1,910,304
10	運営充実費	1600	2,328	3,724,800
11	ゴミ処理費	13600	12	163,200
12	備品充実費	137900	1	137,900
13	園外保育バス借上費	#DIV/0!		162,000
14	非常通報装置維持管理費	0		
15	衛生検査費	0		
16	夏期アルバイト	0		
17	アレルギー加算	0		
18	時短非常勤加算	#DIV/0!		244,296
22		0		
21		0		
22		0		
	零歳児保育月齢ひきさげ			
23	用務員パート加算	125700	11	1,382,700
24	非常勤保育士加算	157000	11	1,727,000
25	賠償保険料増額加算	2792	1	2,792
	計⑥			13,570,437

#### 4. 延長保育事業

当月分延長保育加算額⑦	4,577,000
-------------	-----------

総合計(①+⑤+⑥+⑦)	264,017,997円
--------------	--------------

過払い額	-48,240,000円
------	--------------

平成 29 年 12 月 7 日

足立区教育委員会

子ども家庭部長 鳥山 高章 様

社会福祉法人南流山福祉会

理事長 西臣 正男

平成 28 年度日ノ出町保育園運営費の返還計画について

記

平成 28 年度日ノ出町保育園過払い分運営費の返還につきまして、下記の予定で返還をさせていいただきたいと思っております。

返還期間	平成 30 年 3 月～平成 34 年 2 月 (予定)
平成 29 年度	1 2 4 万円
平成 30 年度	1, 2 0 0 万円
平成 31 年度	1, 2 0 0 万円
平成 32 年度	1, 2 0 0 万円
平成 33 年度	1, 1 0 0 万円
合 計	4, 8 2 4 万円

ただし、日ノ出町保育園建設費用のうち、銀行借入分の返済が終了した段階で、繰り上げでの返還をご相談させていただきたく思います。

また、本法人の現在の状況を鑑み、平成 29 年度内に各施設区分の財務状況を正常化することを目標としておりますが、難航することが予想されますため、平成 29 年度内の返還につきましては平成 30 年 3 月ごろを目処にさせていただきたく存じます。

何らかの突然の出費等も皆無とは言い切れないため、日ノ出町保育園の毎月の運営費のうちから返還に充てる剰余金が確保できないおそれがある場合、事前にご相談させていただくことをご承諾いただきたく存じます。



# 分割納付誓約書

平成30年3月1日

足立区

足立区長 近藤 弥生 様

## 【債務者】

住 所 東京都足立区日ノ出町15番地1号

法人名 社会福祉法人南流山福祉会

代表者 理事長 西臣 正男

当法人は、日ノ出町保育園における平成28年度保育所運営費として、貴区から、足立区保育扶助要綱に基づく扶助費の支給を受けておりましたが、結果的に当該支給金について48,240,000円過剰に受領しておりました。

この過剰な受領金については法律上何ら原因なく得た金銭であり、貴区に対して返還すべきものであることから平成29年12月7日付で平成33年度までの5年度での返還計画をお示ししておりましたが、今般、現状における今後の収支見込を精査のうえ、下記のとおり分割して返納することを改めて誓約します。

なお、法人運営に財務的な余裕が生じる等により繰り上げ返還が可能となった場合は、区と協議のうえ、返還額を増額して早期の返還完了に努める所存です。

## 【分割納付額】

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
4月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
5月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
6月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
7月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
8月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
9月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
10月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
11月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
12月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
1月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
2月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
3月	8,640,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
年間返還額	8,640,000	13,200,000	13,200,000	13,200,000
返還累計額	8,640,000	21,840,000	35,040,000	48,240,000

